

農地を所有できる法人(農業生産法人)の見直し

【現状】

役員要件

役員は過半の過半が農作業に従事

規模拡大を進めたら、農作業よりも
マネジメントが忙しくなってきたぞ...



マネジメントを手伝ってほしいなあ...

構成員要件

- ・農業関係者が原則4分の3以上
- ・農業関係者以外(継続的取引関係者)は原則4分の1まで

農業関係者	継続的取引関係者
農業常時従事者 農地の権利提供者 農業協同組合 作業委託農家等	スーパー 食品加工業者 農産物 運送業者等

【見直し後】

役員要件

役員又は重要な使用人のうち1人以上が農作業に従事

経営革新や技術革新のマネジメントに注力できるぞ!



構成員要件

- ・農業関係者が2分の1以上
- ・2分の1未満は制限を設けない

農業関係者	農業関係者以外
農業常時従事者 農地の権利提供者 農業協同組合 作業委託農家等	農外企業等 出資して成長を支援するぞ!

規制改革内容

- 役員要件について、役員又は重要な使用人のうち一人以上が農作業に従事しなければならないものとする。
 ※リースの場合における役員の実要件も同様に、役員又は重要な使用人とする見直しを行うものとする。
- 構成員要件について、議決権を有する出資者のうち、2分の1を超える者は農業関係者でなければならない一方で、2分の1未満については制限を設けないものとする。
- 更なる農業生産法人要件の緩和や農地制度の見直しについては、「農地中間管理事業に関する法律」の5年後見直しに際して、それまでにリース方式で参入した企業の情報等を踏まえつつ、検討する。

想定される効果

- **地域農業の多様な経営・技術の革新や付加価値の拡大**
- **農業関係者以外の出資による事業規模の拡大**

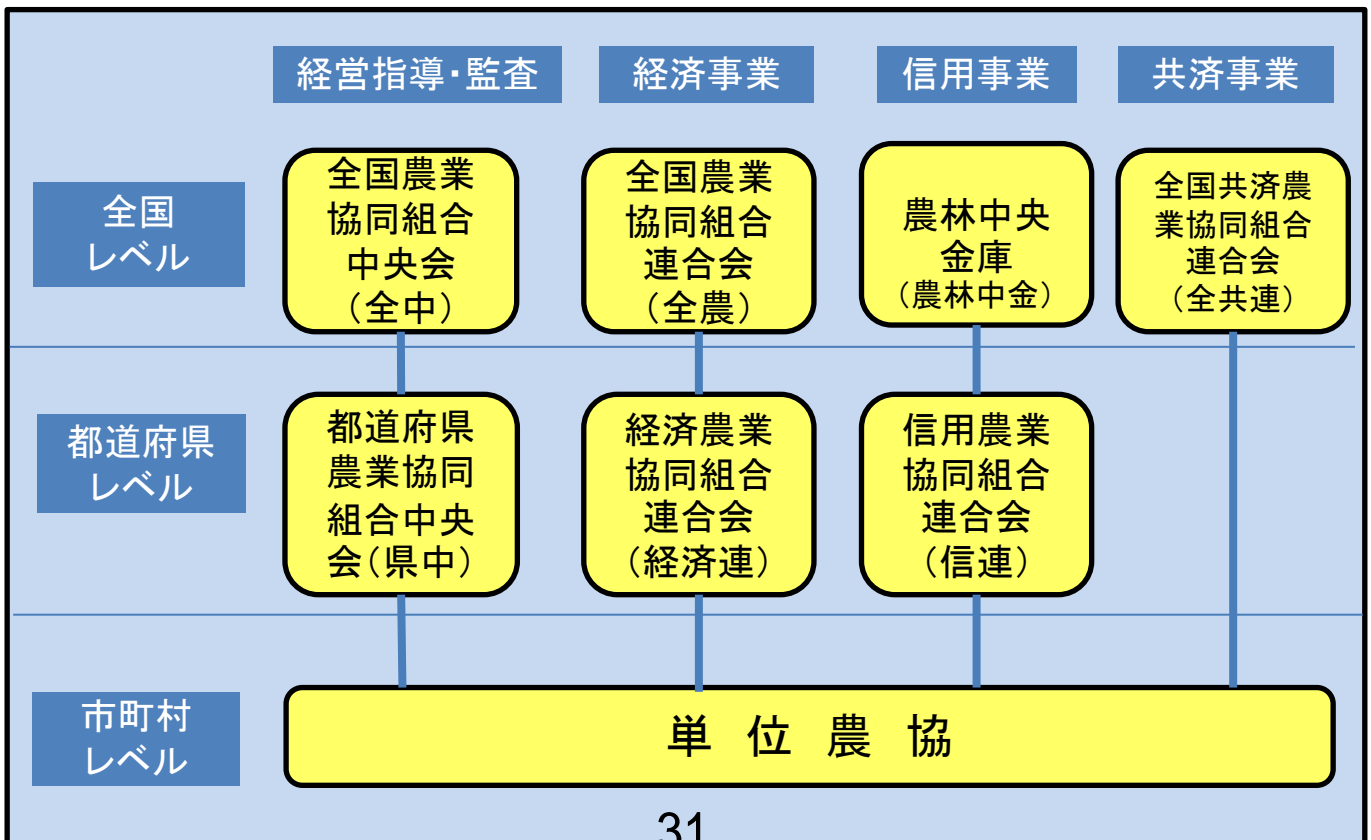
中央会の現行制度から自律的な新制度への移行 全農等の事業・組織の見直し

現状

- 農協の統合が進むなど、農協経営が危機的状況に陥った昭和29年の中央会制度導入時から、農協を取り巻く状況は大きく変わっている。
- 農業者の利益増進に資するためには、経済界との迅速な連携やグローバル市場での競争への参加が望まれる。

規制改革内容

- 農協法上の中央会制度は、適切な移行期間を設けた上で現行の制度から自律的な新たな制度に移行する。
- 全農・経済連が農協出資の株式会社に転換することを可能とするために必要な法律上の措置を講じる。



単協の活性化・健全化の推進、組織形態の弾力化

現状

- 農業者でない准組合員の増加、信用事業の拡大等、農協法制定時の想定と比較して農協の姿が変容している。
- 現行法上、単協・連合会の分割・再編や他の組織への転換は不可。

規制改革内容

- 信用事業についてJAバンク法に定める方式(農林中金又は信連への移管)の活用の推進を図る。
- 共済事業は単協の事務負担を軽減する事業方式の活用の推進を図る。
- 分割・再編や他の組織(株式会社等)への転換ができるようにする。

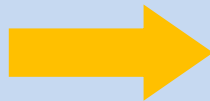
単協の活性化・健全化

信用事業



○単協は農林中金又は信連への信用事業の移管、窓口・代理業化の選択が可能になる

共済事業



○単協は事務負担を軽減する事業方式の活用が可能になる

組織形態の弾力化

単位農協・連合会



○分割・再編が可能になる
○株式会社・生協・社会医療法人・社団法人等への転換が可能になる

農林中金・信連・
全共連



○株式会社への転換を可能とする方向で検討

想定される効果

- **単協の活性化・健全化**：単協が抱える不要なリスクや事務負担を軽減できる。
- **組織形態の弾力化**：組合員や地域住民のニーズへの対応が可能となる。

理事会の見直し、組合員の在り方

現状

- 正組合員が理事の多数を占めている。
- 農業者でない准組合員の人数が正組合員の人数を上回っている。

規制改革内容

- 理事の過半を認定農業者及び農産物販売や経営のプロとする。若い世代や女性の登用にも戦略的に取り組む。
- 准組合員の事業利用について、一定のルールを導入する方向で検討する。

現状

理事会

- ・理事の定数の3分の1までは正組合員以外の者(准組合員・非組合員)を選任可能。

組合員の在り方

- ・准組合員の事業利用に制限なし

見直し後

理事会

- 理事の過半が
 - ・認定農業者
 - ・農産物販売や経営のプロ
- 若い世代や女性の登用促進

組合員の在り方

- 准組合員の事業利用について、正組合員との関係で一定のルールを導入

想定される効果

- **理事会の見直し**：農業者のニーズへの対応、経営ノウハウの活用及びメンバーの多様性が確保される。
- **組合員の在り方**：農協の農業者の協同組織としての性格が損なわれることを防ぐ。